

「建築基準法等の改正に係る施行日直前講習会」 開催のご案内

平成26年6月に建築基準法及び建築士法が改正され、一部を除き今年6月1日に建築基準法が、6月25日に建築士法がそれぞれ施行されます。

当該法改正の内容や建築確認申請手続きにおける留意点等について解説する実務者向けの講習会を次のとおり開催しますので、是非御参加ください。

1 主催 熊本県

2 共催（予定） 熊本市、八代市、天草市、（一財）熊本県建築住宅センター

3 日時及び場所

日時：平成27年5月18日（月） 午後1時30分～午後4時30分

場所：熊本テルサ 3階 たい樹

※駐車場は県庁駐車場をご利用下さい。

（駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関を御利用下さい。）

4 講習会内容（予定）

- ・ 法改正後の構造計算適合性判定申請における留意点について
- ・ 建築確認申請における留意点について 等

5 講師（予定）

- ・ 熊本県土木部建築住宅局建築課建築物安全推進室 担当者

6 対象者

- ・ 県内在住の建築士等

7 申込み方法及び申込み期限

- ・ 申込用紙（裏面）に必要事項をご記入のうえ、県建築課へ郵送、FAX、メールのいずれかにより、5月8日（金）までにお申し込みください。なお、定員（320名）になり次第締め切らせていただきます。

8 受講料等

- ・ 受講料は無料です。
- ・ 講習会テキストは「建築基準法等の運用について（熊本県版）平成27年5月発行」を使用します。県建築課ホームページに5月上旬に掲載しますので、そちらを打ち出して御持参いただくか、講習会当日、会場にて御購入下さい（（公社）熊本県建築士会から販売予定（価格：2,000円程度の予定）です）。
- ・ 講習会当日は、上記テキストとは別に「住宅の建築確認申請等の手引き（2015）」を配布（無料）いたします。

9 備考

- ・ 建築士会継続能力開発（CPD）制度認定講座（予定）です。

（申込み・問い合わせ先）

熊本県土木部建築住宅局 建築課 建築物安全推進室担当 山崎、村田

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

電話：096-333-2534 FAX：096-384-9820

e-mail：kenchiku@pref.kumamoto.lg.jp

送信票不要です（このまま FAX してください）

FAX096-384-9820

熊本県建築課 建築物安全推進室 建築指導班あて

建築基準法等の改正に係る施行日直前講習会 申込用紙

お名前		
ご住所		
所属会社・事業所名		
連絡先	(電話)	(FAX)
	(メールアドレス)	

※連絡先については、確実に連絡のとれるものを記載して下さい。